

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

令和5年度病害虫発生予察注意報第1号について

令和5年度病害虫発生予察注意報第1号を発表したので送付します。

令和5年度病害虫発生予察注意報第1号

本年産かんしょ栽培において、サツマイモ基腐病の発生が増加しています。今後の発生拡大を防止するため、薬剤防除等の適切な対策を実施しましょう。

- 1 病害虫名 : サツマイモ基腐病
- 2 作物名 : かんしょ
- 3 発生地域 : 県下全域（県北地域を除く）
- 4 発生量 : ー

5 注意報の根拠

- (1) 5月中旬、青果用かんしょ及び原料用かんしょのほ場において、サツマイモ基腐病の発生が確認された（令和5年度病害虫防除情報第1号、5月17日発表参照）。その後、本病の発生が散見されていたが、本県が実施している定点調査において、7月末時点での発生ほ場の割合が昨年同時期よりも増加傾向にある。
- (2) 過去2年間の発生消長調査結果から、8月以降、本病の発生が拡大する傾向にあるため（図1）、今後の発生に注意が必要である。
- (3) 九州南部の向こう1か月予報（8月5日～9月4日）から、気温は平年並か高く、降水量は多い見通しであるため（鹿児島地方気象台8月3日発表）、本病の蔓延に好適な環境が続くと予想される。また、台風6号が9日にかけて本県に接近する恐れがあり、大雨や暴風による更なる発生拡大が懸念される。



図1 サツマイモ基腐病発生ほ場における発生推移
（北諸県地域原料用かんしょ、R3～5年、病害虫防除・肥料検査センター調べ）

6 防除上の注意

- (1) 畝間に水が溜まるような降雨後や台風通過後は本病が蔓延しやすいため、本病に登録のある薬剤を全面に散布する（表1）。なお、散布する際は、株元にしっかりと薬液がかかるよう注意する。
- (2) 薬剤防除にあたっては、これまでの散布履歴から残りの使用回数を考慮し、銅剤を含めたローテーション散布を実施する。
- (3) 本病の発生が増加傾向にあるほ場では、被害をできる限り少なくするために早期収穫を検討する。また、次作のために、地温が高いうちに耕耘などして残渣の分解を促進する。

表1 サツマイモ基腐病に対する茎葉散布の登録農薬（2023年8月1日現在）

薬剤名	希釈倍数	使用回数	使用時期	使用方法
ジーファイン水和剤	1,000倍	—	収穫前日まで	散布
Zボルドー	500倍	—	—	散布
アミスター20フロアブル	2,000倍	3回以内	収穫14日前まで	散布
	12~32倍	3回以内	収穫14日前まで	無人航空機による散布
トリフミン水和剤	2,000~3,000倍	2回以内	収穫前日まで	散布
	16倍	2回以内	収穫前日まで	無人航空機による散布
フロンサイドSC	1,000倍	2回以内	収穫30日前まで	散布

※農薬は、使用する前に必ずラベルの表示を確認し、適正に使用すること。

○本病に対する詳細な防除対策は、以下の防除暦やマニュアルを参照すること。

- ・【宮崎県】サツマイモ基腐病の防除暦

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/67650/67650_20230207130348-1.pdf



- ・【農研機構】サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策（令和4年度版）

https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/stem_blight_and_storage_tuber_rot_of_sweetpotator04.pdf



- 6月1日から8月31日までの3か月間、農薬危害防止運動を実施します。農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。

《連絡先》宮崎県総合農業試験場 病虫害防除・肥料検査課
(病虫害防除・肥料検査センター) 阿萬・久野
TEL: 0985-73-6670 FAX: 0985-73-2127
E-mail: byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp